

重要事項に係る調査報告書

マンション名	クラスタ笹塚		
住戸番号	208		
住居表示	東京都杉並区方南1-10-20		

調査事項	報告事項		
修繕積立金積立総額	現在の積立金総額(直近の総会で承認を受けた金額であり、本書作成日時点の金額と異なる場合があります)		
当該一棟の建物に 係る滞納額	有	修繕積立金 管理費 インターネットサービス費	2,040 円 15,920 円 3,240 円 2021年7月31日 現在 (2021年8月分まで)
修繕積立金の月額 (専有部分)		修繕積立金	1,020 円 2021年8月24日 現在
管理費等の月額 (専有部分)		管理費 インターネットサービス費	7,960 円 1,620 円 2021年8月24日 現在
管理組合の借入金残高	無	借入金残高総額	0 円 2021年7月31日 現在
修繕積立金の滞納額 (専有部分)	無	修繕積立金	0 円 2021年7月31日 現在 (2021年8月分まで)
管理費等の滞納額 (専有部分)	無	管理費 インターネットサービス費	0 円 0 円 2021年7月31日 現在 (2021年8月分まで)
※遅延損害金につきましては担当にお問い合わせください			
修繕積立金及び管理費等の 改定予定	無	改定期限 [] 改定内容 [今後総会決議により改定する可能性はあります]	
管理費等の精算	(売却依頼主が口座振替支払の場合) 管理費等は毎月27日(土日祝祭日の場合は翌営業日)に翌月分を引落しする前払方式です。 口座振替データ作成(伝送)の都合上、毎月10までに停止のご連絡を頂けない場合、27日に翌月分までの 管理費等が売却依頼主の口座より引落しされますので、ご理解のうえ精算をしてください。		

建築年次	2017年2月 基工		
主な工事履歴 (共用部分)	2020年5月 合併槽清掃及びレベルスイッチ交換工事 2019年7月 汚水ポンプ交換工事		
直近の大規模修繕工事履歴	無		
次回の大規模修繕工事予定	無	時期[] 検討内容[]	

駐車場等の有無 空き状況、使用料	駐車場	無			月額使用料: 円 ~ 円 (備考)
	駐輪場	有	空きあり	有償	月額使用料: 200 円 (備考)
	バイク置場	有	空きなし	有償	月額使用料: 2,000 円 (備考)

専有部分使用規制関係

専有部分の用途	用途制限	シェアハウス等による複数名による使用、民泊による短期利用の宿泊施設、事務所、店舗、倉庫、風俗関係、塾、教室、会議室、危険物取扱業、政治団体、宗教団体及び暴力団等の反社会的団体として使用することはできない
	住宅宿泊事業	民泊不可
ペット飼育制限	飼育の制限	1世帯当たり成長時50cmまでの犬・猫等一匹につき飼育可 但し、他の居住者に迷惑または危害を及ぼすおそれのある動物の飼育は禁止
内装工事の制限	フローリング制限	遮音性能基準(建築学会)LL-45以上の性能の床材とし、メーカーの指定する施工方法により施工しなければならない
楽器使用制限	演奏の制限	深夜、早朝における楽器類の使用、又、それ以外の時間であっても長時間の演奏により他の組合員等や近隣に迷惑をかけることをしてはならない
テレビの視聴環境	地上波	地上波デジタル対応アンテナ屋上設置
	衛星放送	BS、CS110° アンテナ屋上設置
インターネット	光ファイバー	株式会社シーファイブ
一括受電方式の有無	無	契約先[] 契約期間[年 月 ~ 年 月]
特記事項	特にありません。	

建物の建築及び維持保全の状況に関する書類の保存の状況

確認申請書、確認済証(新築時)	有	※新築時のもの
検査済証(新築時)	有	※新築時のもの
確認申請書、確認済証(増改築時)	対象外	※増改築を行った物件である場合
検査済証(増改築時)	対象外	※増改築を行った物件である場合
建設住宅性能評価書	対象外	※既存住宅建設住宅性能評価を受けた住宅である場合
定期調査報告書(特定建築物)	対象外	※建築基準法第12条の規定による定期調査報告の対象である場合
定期検査報告書(防火設備)	対象外	※建築基準法第12条の規定による定期調査報告の対象である場合
定期検査報告書(建築設備)	対象外	※建築基準法第12条の規定による定期調査報告の対象である場合
定期検査報告書(昇降機等)	有	※建築基準法第12条の規定による定期調査報告の対象である場合
新耐震基準等に適合していることを証する書類	対象外	※昭和56年5月31日以前に新築工事着工した住宅である場合
建物状況調査結果の報告書	対象外	※調査依頼対象住戸で調査を実施している場合
石綿使用調査の有無	無	
建物耐震診断の有無	無	
管理員・清掃員の勤務日、勤務時間	週4日(火・水・金・土)8:00~10:00	

(備考) 詳細は管理規約、使用細則をご参照ください。

建物の建築及び維持保全の状況に関する書類の保存の状況については担当までお問い合わせください。

本報告書は、当該管理組合と弊社との間で締結した管理委託契約書第14条に基づくものであり、記載事項以外の事項について弊社は責任を負いません。
本報告書及び本報告書に記載された情報の目的外利用を固く禁じます。
また、弊社のプライバシーポリシーは弊社ホームページ(<http://www.clearth-community.co.jp/>)をご確認ください。
なお、建物の区分所有等に関する法律第33号、第42条及び第45条並びに第66条の規定により、当該マンションの利害関係人は規約等の間質請求権があることを申し添えます。

2021年8月24日

国土交通大臣(4)第030634号
東京都港区六本木5-1-1 ゴトウビルディング1st.
株式会社クリアスコミュニティ
印ニス社